

瀬市の市域の17%強、大和市の市域の4%強を占めている。基地内には滑走路、射撃場や弾薬庫のほか米海軍が管理する公共的施設や生活関連施設、レクリエーション施設などがある。

厚木基地周辺の騒音は施設が接収された10年後の1955年に米海軍所属のジェット機が飛来するようになってから、問題化されるようになった。1973年には米海軍所属の空母が横須賀に初入港し、以後厚木基地へ飛来するジェット艦載機の騒音が深刻な問題となった。それを受け、1976年に周辺住民で組織される「厚木基地爆音防止期成同盟」が飛行差止め・損害賠償を求めて裁判を起こした。1982年以降には、他の基地で行われていた夜間連続離発着訓練(NLP)が開始されるようになり、夜間での騒音が周辺住民に被害を与えている。1993年に硫黄島にNLP訓練施設が完成し

た後はNLPの大部分が硫黄島で行われるようになったが、飛行回数も多いため問題が解決したとは言い難い。また2001年のアメリカの同時多発テロ以後、わずか1ヶ月間で前年までの平均年間苦情件数にあたる2400件もの苦情が寄せられるなど、国同士の交渉でしか問題が解決されないことが地域住民の不安を増している。

行政は基地対策として住宅防音工事等を行ない、各自治体は連絡協議会を設け連携を図っている。しかし住民の意見を取り入れる姿勢には自治体によって差がある。行政は広報で「基地対策」を年に1~2回は取り上げているが、騒音被害の大きい場所の住民以外はあまり関心がないようだ。逆に騒音被害の大きい地域の住民は、他所の人々には理解できない苦痛を抱え続けており、その落差は大きい。

開発と住環境に対する住民の意識 —茨城県つくば市の住宅地を事例にして—

緑川 恵理

筑波研究学園都市は、数多くの国際的な研究施設を抱えている。

開発前の筑波山麓は田園地区であったため、研究学園都市の中核地域では幹線道路や街区などの都市機能の全てが白紙から計画された。開発は用地買収から着手され、各地で居住者の移転や反対が相次いだ。また、綿密な計画にも予定外の状況が多数生じ、住宅地域の商業化や商業地区の衰退などが次第に問題となってきた。とりわけ住宅地域に関しては、2階建てを主とする一戸建て住宅と、中高層の共同住宅とが共存することにより、共同住宅周辺家屋への日照の弊害、路上駐車などが人口の増加と共に深刻な問題となっている。

このような中で、優良な住宅地として注目を集めている地域が、開発初期から住宅地として設定され、徹底した区画整理によって誕生した梅園地区である。この地区は筑波山麓でも開拓が進んで

いなかった地域である。住宅地として整備されてからは、一戸建て住宅が次第に増え、その間に共同住宅も建てられ始めた。

梅園地区の住民には、土地を買い家を建てるといふ一生の投資をして住み始めた地域が、良好な住環境であり続けて欲しいという意識が強い。そこで「住環境を考える会」を設立し、共同住宅の周辺環境に調和せずに圧迫感を与えるような大規模な建設を防ぐべく活動してきた。しかし、世代交代に伴って土地が首都圏のデベロッパーの手に渡り、法律を盾にして周辺住民の意見を無視して共同住宅を相次いで建設した。これに対し、住民は用途規制の強化や新しい規制を敷くための指定地区への認可要請を行い、住環境を守ろうと努力してきた。しかし、このような活動も人口増加に伴う住民の意識の多様化に伴ない難しくなっている。

神戸外国人居留地の自治行政について

山野 温美

1854年、欧米の自由貿易主義の圧力を受けた

江戸幕府は開国を決断し、横浜、神戸、長崎、新

潟、函館の5港を開港するとともに、それぞれの開港場に外国人居留地を建設した。そこでは、種々の国籍を持つ居留民が自治のもとに相互の利害を管理し、都市、商業、政治上の問題を、各国領事や現地政府とともに解決した。居留地には個人的な対立に加え、人種・国・地方に根ざす対立や衝突が生じた。

しかし、神戸の外国人居留地は横浜や長崎とは異なり、外国人による自治行政が1899年の旧条約改正時まで存続した。本研究は神戸居留地を対象地域として取り上げ、上海租界や横浜居留地との比較から、なぜ日本では神戸居留地においてのみ自治行政権が長く存続したのか、またその必要性があったのか、さらに上海租界のように現地政府を凌ぐ権力をもつにはなぜ至らなかったのかについて考察した。

分析手法としては、まず、それぞれの租界・居留地の形成過程や法制度、財源や組織編成を具体的に明らかにした。それをもとに上海と神戸、横浜と神戸を対比しながらその一般性と特殊性を比較・分析した。

その結果、神戸が上海のようにならなかった理由として、①神戸では居留地の基礎建設を全て日本政府に依存したため、完全に独立した行政機構を作れなかったこと、②居留地の中心となった外国商社が、上海のアヘン貿易で巨大化した商社に比べて、いずれも小さかったこと、③徴税対象が純粋に欧米系の居留民だけであり、大きな財源とはなりえなかったこと、にあることが明らかになった。

また、日本では神戸居留地のみが自治行政を存続させた理由は、①上海・横浜を先行モデルとして、そこでの経験をもとに法整備や財源確保、組織編成を行ったこと、②開港時はちょうど明治維新直後であり、明治政府の外交経験の未熟さから、居留民が自治行政権を確保するのに有利な条件で条約が締結されてしまったこと、③輸入港の神戸にいた外国商人は、輸出港である横浜よりも関税の影響を受けやすく、居留民たちが団結して日本の政府・官吏に有効な圧力をかけるために自治権を手放さなかったこと、が明らかになった。

東京23区における地域性を反映した震災対策防災訓練への取り組み ——ハード・ソフト面からの考察——

渡辺 香澄

災害の発生進行および被害には、その地域の自然条件や都市構造を反映した地域性が見られる。また、災害弱者、災害時要援護者とされる人々の状況にも地域的な偏りが見られる。しかし、多くの防災訓練ではまず消火をして、それから避難や、炊き出しをするというパターンが各地で繰り返され、防災訓練の画一性が指摘されている。

本研究の目的は、住民を対象とした地域の防災訓練がその地域の地域特性を反映し、その地域に最適な内容で実施されているのかを検証することである。その際、災害の進行及び被害を引き起こす素因を、土地や施設の状況といったハード面、および、社会システムや人間の状況といったソフト面の両面から捉え、総合的に分析する。調査地域は東京23区とし、震災対策防災訓練を対象とする。

手法としては、東京都都市計画局「地震に関する地域危険度測定調査報告書」と国勢調査報告によって、東京23特別区単位で建物倒壊危険度、避難危険度、火災危険度（ハード）および、高齢化率、外国人住民割合、昼夜間人口差（ソフト）を分析することで、典型的な地震に対する脆弱性を持つ5区を選定し、それぞれの所轄消防署で防災訓練の実施状況について聞き取り調査を行った。

その結果、ハード面での地域性が防災訓練の種目に反映されるというよりも、ソフト面での地域性が防災訓練の内容やあり方に反映される傾向があることがわかった。高齢化率の高い台東区日本堤消防署では、高齢者対策を他の地域よりも積極的に工夫して行っている。また、在住外国人の多い港区麻布消防署では、日本語の不自由な外国人に対する防災訓練を通訳を交え